

評価基準

番号	区 分	内 容	配点												
1	事業実施体制や計画	・事前準備等も含めて計画的な事業実施スケジュール（受付開始日、支給開始日など）が示されているか。 ・受付開始や支給開始が速やかに行われ、実効性があるものであるか。 ・実行体制（人員配置など）が示され、実効性があるものであるか。 ・事業の理解度は十分なものか。 ・個人情報の管理やセキュリティ対策は本県の規則等に照らし十分なもののか。 ・活用するツールやシステムの概要はわかりやすく記載されているか。 ・幅広く広報、周知がされるか。	20												
2	申請受付に関する業務	・申請受付は申請者にわかりやすい受付方法か。 ・申請者にとって利便性の高い受付方法か。 ・オンライン申請を原則としているか。 ・オンライン申請に寄り難い場合の柔軟な対応もあるか（郵送、持参）。 ・申請の不備が減る工夫がされた受付方法か。 ・審査・支給事務の効率化も考えた受付方法か。 ・web申請フォーム作成システム「SPIRAL」を使用しているか（使用していない場合、失格）	10												
3	申請に係る審査・結果通知業務	・審査方法は迅速に行えるものになっているか。 ・不正防止策（本人確認・二重払い防止策等）が講じられているか。 ・書類の不備などの際に速やかに申請者に修正依頼を行える仕組みとなっているか。 ・支給決定などの通知は迅速に行えるものになっているか。 ・審査結果をシステム上で把握できる仕組みとなっているか。	10												
4	支援金の支給業務	・申請者の口座へ間違いなく、迅速に支給できるものになっているか。 ・申請から支給までの一連のデータ管理は適切なもののか。	10												
5	問合せ業務	・電話による問合せを減らすための工夫があるか。 ・申請者に分かりやすい問合せ方法となっているか。 ・申請者からの問合せに柔軟に対応できる体制となっているか。	5												
6	実績	・本業務と同種または類似業務の受注実績があるか。 ・提案内容から受託する意欲が見受けられるか。	20												
7	見積価格の妥当性	・予定価格に対する提案価格の割合により、以下のとおり <table><tr><td>80%未満</td><td>10点</td></tr><tr><td>80%以上85%未満</td><td>8点</td></tr><tr><td>85%以上90%未満</td><td>6点</td></tr><tr><td>90%以上95%未満</td><td>4点</td></tr><tr><td>95%以上予定価格以下</td><td>1点</td></tr><tr><td>100%より大きい</td><td>失格</td></tr></table>	80%未満	10点	80%以上85%未満	8点	85%以上90%未満	6点	90%以上95%未満	4点	95%以上予定価格以下	1点	100%より大きい	失格	10
80%未満	10点														
80%以上85%未満	8点														
85%以上90%未満	6点														
90%以上95%未満	4点														
95%以上予定価格以下	1点														
100%より大きい	失格														
8	県内雇用の創出	・委託費の一部が県内に循環され、県内の雇用創出等につながるものになっているか。	9												
		・県内に本店を有する事業者か。	1												
9	社会政策推進	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1												
		・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1												
		・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか（有・無） ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1												
		・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか	1												
		・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1												
合計			100												